

## 文化庁移転協議会幹事会（第1回）議事要旨

日時：平成28年8月2日（火）11:00～12:00  
於：中央合同庁舎第7号館東館6階 第1特別会議室

### ○出席者

河村内閣官房内閣審議官、中川内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補、中岡文化庁次長、奈良内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長、信濃文部科学省大臣官房政策課長、佐藤文化庁長官官房政策課長、築島内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、佐々木内閣官房内閣参事官、山内京都府副知事、岡田京都市副市長、奥財務省主計局主計官（オブザーバー）、富安財務省理財局国有財産企画課長（オブザーバー）、福西内閣官房内閣人事局補佐（オブザーバー・代理）

### ○議事

#### （1）文化庁移転協議会幹事会の構成員の指名について

※本日付の指名について確認

#### （2）文化庁移転協議会幹事会の進め方について

※実務レベルの率直な意見交換の場を確保するため、会議及び会議資料は非公開、議事要旨は公開とする

#### （3）文化庁の京都移転に関連した実証実験について

※佐藤文化庁長官官房政策課長より説明

- 実証実験は7月の2週間、職員が常時10名程度滞在する形で実施。
- 検証課題は2点。1点目はテレビ会議の積極的活用、2つ目は現地の文化行政をめぐる状況の把握。
- 実施内容としては、地方団体及び文化芸術団体からの相談対応をテレビ会議を通じて行ったこと、馳大臣と石破大臣の会談をテレビ会議を通じて行ったこと、文化審議会を2か所に分かれて開催したこと、現地の視察、各所との意見交換を行った。
- 結果としては、テレビ会議についてはスムーズに会話はできたものの課題もあり、テレビ会議と対面を案件によって使い分ける必要がある。現地の文化行政の状況を視察したところ、文化資源を観光や産業に活用していくモデルについて構築の可能性を感じた。関西広域連合や関西経済連合会とは文化庁の機能を一層強化するために観光、産業、暮らし・まちづくりと文化といった観点での取り組みについて連携する旨共同宣言を取りまとめた。

- 課題として、宿泊先の確保について留意が必要。
- 実証実験の2回目を当初検討しており、また対外的にも報じられていたが、今回の実証実験によって国会対応以外の課題は大方明らかになったこと、来年から先行移転の取り組みを行うことから、今年2回目の実証実験は行わず、来年度の先行移転の中で検証したいと考えている。

#### (意見交換)

- 職員の滞在先については京都市にも御相談したが、市内に宿泊先を確保することが難しかったため、市外に確保した。
- 今回の実証実験期間は祇園祭のピークの時で特に難しかったのだと思うが、市外からでも所要時間ということでは大きな問題ではないかと思う。
- 実際市外に宿泊したが、執務場所まで20分で移動できたので、今の勤務環境より近い。
- 来年の先行移転に当たっては、年間を通じて確保するという観点から別の対策が取れると思う。

#### (4) 文化庁の移転の概要について

※佐藤文化庁長官官房政策課長より説明

- 移転の進め方として、新たな文化行政の在り方、京都への全面的な移転により目指す文化行政の姿（文化庁の機能強化）、全面的な移転の進め方の基本的な方針を記載している。
- 全面的な移転の進め方については幅広い国民の理解を得ながら、文化庁の機能強化を図りつつ、組織の抜本的な改編を行うものなので、計画的・段階的に進める必要がある。
- 各工程の具体的内容として、実証実験の成果と課題、29年度から実施する先行移転について、本格移転について記載している。
- 29年度から実施する先行移転については、まず京都移転の全国メリットを示すことにつながる具体的内容を示す。国全体の文化行政におけるメリットや課題を検証するため、地域文化創生本部（仮称）として30人程度の体制を構築。実施に当たっては京都側からも人的な支援をお願いして、この規模をきちんと確保したい。
- 本格移転については、組織の抜本的改編を図るものなので、計画的・段階的に進めたい。また、文化を幅広くとらえた総合的な施策の推進といったものも充実させたいと考えている。施策実施における京都側の協力の在り方についても具体化を図っていきたい。
- 移転場所、費用、移転後の経費への対応という部分では、場所については「新・文化庁」の姿に相応しいものとして、共感が得られる場所を選定すべきと考えている。今回地元の協力・受け入れ態勢が整っていることを踏まえて移転が決まった経緯もあるので、土地の提供や庁舎建設費用についての応分の負担が重要な要因であることを確認したい。
- 移転先に必要な条件としては、文化的な環境、交通の便、政府機関として適正な規模、未来志向型のオフィス、ICT環境、非常災害時への対応や耐震性を考えている。
- 整備に当たっての検討課題としては、経費負担や法令的な課題、機関や経費の見積もり、分担関係について検討しながら進める必要がある。

○独立行政法人の在り方については抜本的な組織改編の検討内容を踏まえて検討を進めることとした。

※山内京都府副知事より京都府・京都市からとしての意見

- 新たな文化行政の在り方について、組織論、財政論等も踏まえてぜひとも根本的な議論を展開し、基本的な考え方を国の方でまとめてもらいたい。
- 文化庁の機能強化というものをよく検討の上、文化と融合、連携させていく分野は一体何かというところを整理してもらいたい。
- 移転の進め方としては、全面的な移転という国の考え方を踏まえて展開してもらいたい。また、関連法案についてはなるべく早く国会との調整を進めてもらいたい。
- 移転場所について、我々も補正予算等で対応ができるよう準備しているので、年内にはっきりと決めるといったスピード感が必要と思っているので尽力頂きたい。
- 独立行政法人のことも、年内を目途に対応方針を出してもらいたい。
- 28年1月14日の要請書にある通り、我々としては土地の提供、庁舎建設の応分の負担、職員等の受け入れ住宅等については協力するので、早めの結論をお願いしたい。

(意見交換)

- 3月22日の決定以降、様々なことについて並行的に取り組んでいる。また、数年内とされている中で、来年度の取り組みもあり、その中で応分の負担もよろしくお願ひしたい。
- 応分の負担について、土地の提供、建物の費用負担、住宅の協力について申し上げており、誠実に対応する。それ以外については地元で説明のつく部分について最大限努力はするが、国が何年度に予算措置しますと今書けないのと同様に、議会との関係等もあるので、記述の仕方については配慮していただきたい。
- 29年度先行的取組というのは、基本的には移転の一部が始まるわけで、それに対する負担についても既にお申し出頂いている土地や建設費の応分の負担や宿舍についての協力については、基本的に及んでいると考えている。
- 当然我々も最大限の努力をして果たすべき役割は果たすが、具体的な内容が決まる過程で協議をさせてもらわないと、今の時点で断定的に申し上げるのは難しい。
- 地域文化創生本部の設置について異論はないが、本来こういったものを地域展開するに当たって一番必要な事業の内容や組織の構成や、それぞれが負担すべき人員配置についてきちんと議論し、納得することが必要。
- 京都側からポジティブな、前向きな御提言を頂いたことに感謝申し上げます。来年度の先行移転については、文化庁として8月末までの概算要求に当たって、全体像を取りまとめ、早急に京都側と議論を始めることが大事。
- 8月末までにすべてのピースがかみ合うように絵ができれば理想的だが、詰めは難しいところもあるかもしれないので、年内の予算編成過程を通じて京都側と議論をしていきたい。

- 3月の正式決定後、国の方では概算要求の8月までに相当議論を進めてもらえるだろうと考えていた。その中で地域文化創生本部を作るということが新たな提案として出てきているので、これについては十分丁寧な議論をさせていただきたい。実際にどこから何人という話になると非常に難しいハードルを越える必要もあり、丁寧な調整をしていただきたい。
- 然り。丁寧に進めたいと思う。庁舎については、文化行政を進める政府機関が京都で新たな歩み始めるに当たって、京都という環境の中に行ったことを活かせるような場所又は趣であるかという観点から、現在挙げられている府警本部と京都国立博物館以外に選択肢がないのかということもお尋ねしたい。
- 我々としては政府からの募集要綱等を受けて候補地を提示させてきていただいた。国有地の中で整備されることについては構わない。
- 地元としては、地元の準備が遅いために議論が止まった・遅れたといわれることのないよう急いでやるつもりである。今回8月になったので骨子のまとめに入っているが、その前に文化行政について、先行移転について、今こんなことが考えられているという話があれば、我々も外向けの説明などやりやすい。
- 本日の意見交換を踏まえ、皆さんと引き続きやり取りをしながらまとめていく作業をさせていただきたい。

(以上)